

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第7部門第3区分  
 【発行日】平成30年9月13日(2018.9.13)

【公開番号】特開2016-123065(P2016-123065A)  
 【公開日】平成28年7月7日(2016.7.7)  
 【年通号数】公開・登録公報2016-040  
 【出願番号】特願2014-267250(P2014-267250)  
 【国際特許分類】

H 0 4 R 1/00 (2006.01)

【F I】

H 0 4 R 1/00 3 1 8 A

【手続補正書】

【提出日】平成30年6月6日(2018.6.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

スピーカー箱をのせるスピーカー台であって、前記スピーカー箱に回転モーメントが働き、前後方向に回転自在となる線接触部材の支持体を設け、前記スピーカー箱の底面の重心部を略水平姿勢に保つために、前記支持体の前部と後部に弾性部材を支持体として設けることを特徴とするスピーカー箱をのせるスピーカー台。

【請求項2】

スピーカーシステムであって、スピーカー箱に設けるスピーカーユニットのマグネット部位に、当該スピーカーシステムの重心位置を設定し、請求項1の線接触支持部材の支持体部位に当該スピーカーシステムの重心位置を設定することを特徴とするスピーカー台を含めたスピーカーシステム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明は、その問題を解決するために、次のような手段を考え出した。請求項1について  
スピーカー箱をのせるスピーカー台であって

(1) 前記スピーカー箱の底面の重心部を、略水平姿勢になるように指示するために、前記スピーカー箱に対して横幅方向に支持体を設ける。

(2) 前記スピーカー箱に回転モーメントが働き、前後方向に回転自在となる線接触部材を前記支持体とする。

(3) 前記スピーカー箱が平衡を保つために、前記支持体の前部と後部に弾性部材を支持体として設ける。以上を具備するスピーカー箱をのせるスピーカー台である。

請求項2については、スピーカーシステムであって、スピーカー箱に設けるスピーカーユニットのマグネット部位に、当該スピーカーシステムの重心位置を設定し、請求項1の線接触支持部材の支持体部位に当該スピーカーシステムの重心位置を設定することを特徴とするスピーカー台を含めたスピーカーシステムとする。